

新労発基 1125 第4号
令和6年 11月 25日

労働災害防止団体の長 殿

新潟労働局長
(公印省略)

令和6年度冬季無災害運動実施要領の策定及び降積
雪期における労働災害防止対策の徹底について(要請)

労働行政の推進につきましては、平素から格段の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新潟労働局では「降積雪期における労働災害防止対策」を重点施策の一つに位置付けているところであり、降積雪期の労働災害を防止するため、この度、冬季無災害運動実施要領を策定し、冬季における現場の安全衛生管理はもとより、労働者一人ひとりに対する安全意識の啓発や安全衛生教育の実施等を推進することとしたところです。

例年、当局では、冬季特有の労働災害防止について働きかけを行っておりますが、昨冬の新潟県内の雪による労働災害(休業4日以上)の死傷者数は96人となり、前年度比-144人(-60%)の大幅な減少となりました。

このうち、転倒による死傷者数は76人となり、雪による労働災害全体の約8割を占めており、また、50歳代・60歳代の高年齢労働者における災害発生率が高く、転倒すると重症化して休業日数が長期化する傾向になっていることや、最低気温が氷点下2度以下になると一気に転倒災害の発生リスクが高まる傾向が見られます。

つきましては、貴団体におかれましても、傘下会員事業場に対して、添付の雪による労働災害防止を目的とした資料等を活用していただき、冬季における労働災害防止対策に万全を期すよう周知徹底を要請します。

<添付資料>

- 1 冬季無災害運動実施要領
- 2 令和5年度雪等による労働災害の現状

- 3 ポスター「冬季無災害運動推進中」
- 4 リーフレット「冬季無災害運動推進中」

※ポスター・リーフレットは新潟労働局ホームページにも掲載しています。

「新潟労働局 冬季無災害運動」で検索してください。

(担当)
新潟労働局労働基準部健康安全課
〒950-8625
新潟市中央区美咲町1-2-1
新潟美咲合同庁舎2号館3階
TEL 025-288-3505
mail kenkouanzenka-niigatkyoku@mhlw.go.jp

労働災害防止団体

- 1 (一社)新潟県労働基準協会連合会長
- 2 建設業労働災害防止協会新潟県支部長
- 3 陸上貨物運送事業労働災害防止協会新潟県支部長
- 4 林業・木材製造業労働災害防止協会新潟県支部長
- 5 港湾貨物運送事業労働災害防止協会新潟県支部長
- 6 (一社)新潟県労働衛生医学協会 会長
- 7 (一社)日本ボイラ協会新潟支部長
- 8 (一社)日本クレーン協会新潟支部長
- 9 (公社)建設荷役車両安全技術協会新潟県支部長
- 10 (独)労働者健康安全機構新潟産業保健総合支援センター 所長
- 11 (一社)燕西蒲労災防止協会 会長
- 12 (一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 新潟支部長

新労発基 1125 第5号

令和6年 11 月 25 日

事業者団体各位

新潟労働局長

(公 印 省 略)

令和6年度冬季無災害運動実施要領の策定及び降積
雪期における労働災害防止対策の徹底について(要請)

労働行政の推進につきましては、平素から格段の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新潟労働局では「降積雪期における労働災害防止対策」を重点施策の一つに位置付けているところであり、降積雪期の労働災害を防止するため、この度、冬季無災害運動実施要領を策定し、冬季における現場の安全衛生管理はもとより、労働者一人ひとりに対する安全意識の啓発や安全衛生教育の実施等を推進することとしたところです。

例年、当局では、冬季特有の労働災害防止について働きかけを行っておりますが、昨冬の新潟県内の雪による労働災害(休業 4 日以上)の死傷者数は 96 人となり、前年度比-144 人(-60%)の大幅な減少となりました。

このうち、転倒による死傷者数は 76 人となり、雪による労働災害全体の約8割を占めており、また、50 歳代・60 歳代の高年齢労働者における災害発生率が高く、転倒すると重症化して休業日数が長期化する傾向になっていることや、最低気温が氷点下 2 度以下になると一気に転倒災害の発生リスクが高まる傾向が見られます。

つきましては、貴団体におかれましても、傘下会員事業場に対して、添付の雪による労働災害防止を目的とした資料等を活用していただき、冬季における労働災害防止対策に万全を期すよう周知徹底を要請します。

<添付資料>

- 1 冬季無災害運動実施要領
- 2 令和5年度雪等による労働災害の現状
- 3 ポスター「冬季無災害運動推進中」

4 リーフレット「冬季無災害運動推進中」

※ポスター・リーフレットは新潟労働局ホームページにも掲載しています。

「新潟労働局 冬季無災害運動」で検索してください。

(担当)
新潟労働局労働基準部健康安全課
〒950-8625
新潟市中央区美咲町1-2-1
新潟美咲合同庁舎2号館3階
TEL 025-288-3505
mail kenkouanzenka-niigatakyoku@mhlw.go.jp

新労発基 1125 第6号

令和6年 11 月 25 日

公共工事発注機関の長 殿

新潟労働局長

(公 印 省 略)

令和6年度冬季無災害運動実施要領の策定及び降積
雪期における労働災害防止対策の徹底について(要請)

労働行政の推進につきましては、平素から格段の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新潟労働局では「降積雪期における労働災害防止対策」を重点施策の一つに位置付けているところであり、降積雪期の労働災害を防止するため、この度、別紙のとおり、冬季無災害運動実施要領を策定し、冬季における現場の安全衛生管理はもとより、労働者一人ひとりに対する安全意識の啓発や安全衛生教育の実施等を推進することとしたところです。

例年、当局では、冬季特有の労働災害防止について働きかけを行っておりますが、昨冬の新潟県内の雪による労働災害(休業4日以上)の死傷者数は96人となり、前年度比-144人(-60%)の大幅な減少となりました。

このうち、転倒による死傷者数は76人となり、雪による労働災害全体の約8割を占めており、また、50歳代・60歳代の高年齢労働者における災害発生率が高く、転倒すると重症化して休業日数が長期化する傾向になっていることや、最低気温が氷点下2度以下になると一気に転倒災害の発生リスクが高まる傾向が見られます。

つきましては、貴機関におかれましても、監督職員等関係者へ周知を行っていただくとともに、添付の雪による労働災害防止を目的とした資料等を活用していただき、工事請負業者等に対して、労働災害防止対策の周知徹底を要請します。

また、今冬、山間地等斜面下で施工する建設工事現場では、雪崩の発生が懸念されるため、工事の休工、繰越等の措置を講じていただき、雪崩による労働災害防止に特段の

ご配慮をいただきますようお願いいたします。

<添付資料>

- 1 冬季無災害運動実施要領
- 2 令和5年度雪等による労働災害の現状
- 3 ポスター「冬季無災害運動推進中」
- 4 リーフレット「冬季無災害運動推進中」

※ポスター・リーフレットは新潟労働局ホームページにも掲載しています。

「新潟労働局 冬季無災害運動」で検索してください。

(担当)
新潟労働局労働基準部健康安全課
〒950-8625
新潟市中央区美咲町1-2-1
新潟美咲合同庁舎2号館3階
TEL 025-288-3505
FAX 025-288-3516

発注機関

- 1 北陸農政局長
- 2 北陸地方整備局 企画部長
- 3 北陸地方整備局 港湾空港部長
- 4 北陸地方整備局 営繕部長
- 5 新潟県 土木部長
- 6 新潟県 農地部長
- 7 新潟県 農林水産部長
- 8 新潟県 交通政策局長
- 9 新潟県 産業労働観光部長
- 10 東日本高速道路(株) 新潟支社長